

千葉県による公社等外郭団体に関する情報公開

団体名	千葉県土地開発公社	県所管課	用地課
代表者	理事長 武田 好夫	電 話	223-3289
所在地	千葉市中央区市場町7番9号		
電 話	043 (222) 9106		
設立年月日	昭和48年4月1日		
ホームページ アドレス	http://WWW.ctl.or.jp		
事業内容	「公有地の拡大の推進に関する法律」(昭和47年法律第66号)に基づき、公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行う。		

1 出資等の状況(H22.4.1現在)

(単位:千円,位)

資本金(又は出捐金)	10,000
------------	--------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	10,000	100.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(H22.4.1現在)

社員総数	
------	--

区 分		社員数	主な者
内 訳	地方公共 団体	県	
		市町村	
	国又は政府系機関		
	民間法人		
その他			

3 財務状況

(1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	19年度	20年度	21年度
総資産	31,870,624	29,718,206	26,709,729
負 債	21,513,834	19,338,171	16,120,242
(うち有利子負債)	18,317,506	16,051,042	13,417,546
純資産	10,356,790	10,380,035	10,589,487
累 積 損 益(利益剰余金)	10,346,790	10,370,035	10,579,487

(2)損益計算書

(単位:千円)

項 目	19年度	20年度	21年度
総 収 入 (＝売上高＋営業外収益＋特別利益)	8,424,514	4,661,242	5,259,424
経 常 損 益	281,762	△ 5,022	195,983
当 期 損 益	281,662	23,245	209,452
減価償却前当期損益	298,895	39,881	225,394

4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	19年度	20年度	21年度
借 入 金 残 高	18,847,506	16,581,042	13,947,546
うち県からの借入金残高	1,930,000	1,930,000	1,930,000
うち県以外からの借入金残高	16,917,506	14,651,042	12,017,546
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高	12,726,902	10,881,165	8,905,116

※一般社団・財団法人及び公益社団・財団法人(特例法人(従来の公益法人)含む。)については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

〈貸借対照表〉 純資産⇒正味財産合計

利益剰余金⇒一般正味財産

〈損益計算書〉 損益計算書⇒正味財産増減計算書

総収入(＝売上高＋営業外収益＋特別利益)⇒総収入(＝経常収益＋経常外収益
＋当期指定正味財産増加額)

経常損益⇒当期経常増減額

当期損益⇒当期一般正味財産増減額

※累積損益(利益剰余金)については、基本金又は基本財産に相当するものを除いたものとなる。

5 県の財政支出の状況

(1) 委託料・補助金等

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	19年度	20年度	21年度
委託料	公有地取得のためのあつせん等事業の委託	174,782	159,312	162,367
補助金・交付金・負担金	地方公務員等共済組合法第113条第3項等に基づく共済掛け金の県負担分	7,295	7,521	9,007
合計		182,077	166,833	171,374

(2) その他

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	19年度	20年度	21年度
利子補給		0	0	0
税の減免額		0	0	0
出資金		0	0	0
貸付金		0	0	0
上記以外のもの	先行取得した公有地の県の再取得等	3,863,361	2,494,258	3,611,235
合計		3,863,361	2,494,258	3,611,235

(3) 委託料のうち再委託に関するもの

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	19年度	20年度	21年度
委託料のうち再委託したもの	なし	0	0	0
再委託のうち入札によるもの	なし	0	0	0
再委託のうち随意契約によるもの	なし	0	0	0

6 役職員の状況(各年度7月1日現在)

(1) 役職員数

(単位:人)

項目	20年度	21年度	22年度
常勤役員数	3	2	2
うち県退職者	1	0	1
うち県派遣職員	1	1	0
常勤職員数	41	36	35
うち県退職者	0	0	0
うち県派遣職員	0	0	0

(2) 役職員の平均年収等の状況

項目	20年度	21年度	22年度
役員数(県派遣又は県OB)	3人(2人)	2人(1人)	2人(1人)
役員平均年齢	59.6歳	59.5歳	60.5歳
平均年収(千円)	10,345千円	9,308千円	7,928千円
職員数(県派遣又は県OB)	40人(0人)	36人(0人)	35人(0人)
職員平均年齢	45.7歳	44.6歳	45.2歳
平均年収(千円)	7,462千円	7,080千円	7,215千円

- ① 対象は常勤の役職員です。(嘱託職員、日々雇用職員は除く。)
- ② 役職員数は実人員を記入してください。
- ③ 平均年収は、役員報酬や給料等総人件費を実人員で除して算出すること。

※実人員の考え方

- ・4月に役員が4人いて、年度途中で2人交替し、年度末に4人であった場合の実人員は4人
- ・4月に役員が5人いて、10月から1人減り、年度末に4人であった場合の実人員は4.5人

※平成22年度の平均年収については推計となる。

7 見直し方針の取組状況

見直し方針	縮小
見直しの概要	①土地造成事業においては、分譲用地や代替地等の処分を促進し、その処分代金は借入金の返済に充てる。 ②公共用地の専門機関として、県及び国等からの事業委託に機動的に対応していく。
取組状況	①土地造成事業においては、人件費及び経費の削減や分譲促進策を策定し実施した結果、借入金が大幅に減少した。 ②公有地取得事業等においては、事業受託に対応するため組織の見直しを行った。また、県の公共事業が減少傾向にあるため事業受託の増加を県等へ依頼した。
その他(特記事項等)	

* 平成18年10月に千葉県行政改革推進本部で決定した見直し方針とその取組状況を記載してください(27団体)。

* 27団体以外の団体については、平成14年に決定した方針とその取組状況を記載してください。